

都市計画道路の計画変更に関する説明会 議事録（要旨）

1 日時

令和7年8月31日（日） 午前10時から午前11時頃

2 場所

いこまい館1階 多目的室B

参加者16名（尾張建設事務所、町出席者を除く）

3 概要

名古屋都市計画道路3・4・295号豊田東郷線の一部区間の区域および起点位置の変更、3・4・302号名古屋春木線の一部区間の区域および線形の変更について都市計画の変更案の説明を行った。

4 質疑応答等（要旨）

質疑、意見等	回答
計画変更によって既存の建築物等に影響が出た場合はどうなるのか。	再建の方法や補償の内容等について、事業の進捗過程のなかで別途個別に協議させていただく。
交差点には信号がつくかどうか。それによって安全性が変わる。	実際に信号が設置されるかは、公安委員会（警察）の専決事項であるため、お答えできないが、県は歩行者の待避空間や右折車線の設置等、信号を設置するに必要な形状での整備を進めていく。 公安委員会（警察）は交差する道路の交通量等を考慮して信号設置の可否を判断されるので、ご意見をいただいたことは、今後の協議の材料にしていく。
信号設置について、幅員が16メートルから18メートルと大きな道路になることから強く要望したい。	上記と同様、必要性について地元からの強いご要望があるとして公安委員会（警察）との協議をしていく。
事業化の予定はいつか。	都市計画審議会を経て都市計画決定の告示をした後のなるべく早期に着手できるよう努める。
大型商業施設の開業により、土日の夕方になると県道諸輪名古屋線の北山交差点へ向かう道が混雑する。 そのことへの対策はどう考えているか。 右折車線があっても、右折先が混むので、そこを改良しないと渋滞が緩和されない。	暫定整備形態であるT字型での交差点を、当面の整備目標として事業を進めていくが、豊田東郷線についても、今回名古屋春木線の整備に合わせ都市計画道路幅員の16メートルで整備する。 右折車が多いことは認識しており、右折車線の滞留長を現在の30メートルから75メートルへ延長する。
（関連質問） 県道諸輪名古屋線を南からきて北山の交差点をみよし方面に右折していく車が平日の朝非常に多い。 右折信号をつけたとしてもその先の道路が詰まっているので、右折できない。豊明からの抜け道みたいになっているというのもあり交通量が多い。 今日説明のあったとおり整備されても結局渋滞になってしまうのが懸念。	これによって渋滞の緩和へつなげていきたい。 また、それによる状況変化については経過を注視していく。

役場西交差点から東へは下り勾配がずっと続くため、車のスピードが出やすい。 町民会館や隣接する店舗への利用者の方たちが道路を横切るので不安。	道路構造令により定められた基準値内の勾配で整備予定であるが、必要に応じて途中の十字路、交差道路等に注意喚起を図る警戒標識や横断歩道箇所へ照明灯を設置する等の対策を検討していく。 また、横断歩道を設ける場所は、通学路のあり方も考えながら警察と協議の上、選定する。
商工会館から北へ行く道と名古屋春木線の交差点にかなり車が集中することになるため、安全策が必要。	当該交差点に信号はつかないが、交差点を示す警戒標識の設置による注意喚起等の安全対策を、必要に応じて講じる。
豊田東郷線の新設のT字交差点から北山の交差点までの区間は、道路の右・左どちらへ拡幅する計画か。	都市計画図から読み取れるおおよそとして、北山交差点までの間は西側の方に拡幅するイメージ。 今後、道路の詳細設計を行い、事業化に伴う用地取得に向けた説明会を開催する予定なので、その時に詳細を説明する。